

特集 協同組合が担ってきた公共の領域が大きく揺さぶられる時代にあって、今何をすべきか

特集解題

公共性の領域(コモンズ)を 市民の手で拡充するために



田中 夏子

Tanaka Natsuko
協同組合研究者

◆ 1990年代後半以降の日本の選択がもたらした帰結とは

特集解題に先立ち、新型コロナウイルスと関わって議論となったPCR検査について下記の記事紹介から始めたい。信濃毎日新聞2020年5月15日付は「新型コロナウイルスのPCR検査 全国でなぜ増えず?」と題する記事で、公衆衛生の専門家、木村博一氏(前国立感染症研究所感染症疫学センター室長)へのインタビューから、「地方衛生研究所の弱体化」の影響が大きいことを指摘している。木村氏によれば、1994年に地域保健法が制定されて以降、地方衛生研究所がパンデミックに際して重要な役割を担うと規定されているにも関わらず、実態としては、行革のもと、2003～2008年の短期間に職員数13%減、予算30%減、研究費に至っては半減近い47%減になったという。また、こうした流れの中で、感染症検査の能力に質・量ともに地域間格差が拡大、「現在の体

制では地域内での感染症や食中毒に対応するのが精いっぱい。地方の公衆衛生の“基礎体力”が失われ、パンデミックに耐えられる体制ではなかった」との分析が紹介されている。

「公共の縮小」の着々たる進行は、いまや生活の多領域に及ぶが、公衆衛生のような、文字通り命と健康を守る最前線の仕組みにおいても、「縮小」が急速に深まってきた経過に愕然とした。

木村氏が公衆衛生行政の状況が変わったとする1990年代半ばは、日本社会の仕組みが大きく転換した時期であった。岡田知弘氏は、同時期について「地球全体が資本主義体制の下にほぼ包摂され」た時代であるとし¹、1993年のガット・ウルグアイ・ラウンド妥結(農産物輸入自由化)、1995年のWTO体制発足を受け、1996年には「経団連ビジョン2020」において「グローバル国家」及び「多国籍企業に選んでもらえる国づくり、地域づくり」が提起され、その基調は1997年12

月政府発表の行政改革会議「最終報告」に反映されたとする(岡田、2019、13～14頁)。その後、2000年代に入って小泉内閣の「構造改革」「規制緩和」「官製市場の開放」政策のもと、多領域における公共サービスの「市場化」「民間化」が加速化していった。同時に市町村合併が推進され、公務員削減はじめ地域財政支出の圧縮を迫られた地方自治体は、公共サービスの外部化を余儀なくされることとなった(岡田、2019、15～16頁)。

公衆衛生等、到底市場化の対象となり得ないものは、当然、公共が担い続けるべきものだが、そうした領域も巻き込んでの20年かけての「改革」が、私たちの暮らしとをいかに脅かすものであるか、冒頭の事例からも再確認できよう。

◆特集の意図

あらためて本特集のねらいについて述べたい。新自由主義的なグローバル市場経済が展開する現代、日本においても、市場に委ねるべきでないもの(=いのちと暮らしを支えるコモンズ)が続々と市場競争の論理に組み込まれていく流れだ。各種の自由貿易協定への参加と併行して、「成長産業化」「競争力強化」の名のもと、多くの領域で制度改変や規制緩和・撤廃が急速に同時進行している。まさに「経団連ビジョン2020」の集大成の時期といえ、直近のものだけでも種子法廃止、水道法改訂、漁業法改訂、森林

経営管理法、種苗法改訂(見送り)、度重なる食や農薬使用の安全基準の緩和等、立て続けた。もとより、農林漁業や食等の公共的領域＝コモンズは、市場化や全面的な成長産業化に馴染まないため、協同組合等、非営利的な担い手が支えてきたが、いわゆる「官製市場の開放」政策では、非営利的なこれまでの支え手に対して、不本意な上からの「自己改革」を迫る流れも強固だ。

こうした制度・政策の急速な転換が意味するものは何か。特にこのことが、私たちの社会にどのような影響をもたらしつつあるのか。影響がすぐに現れるとは限らず、その問題性の検証は難しいものの、だからこそ、よくよく目を凝らしていく必要がある。まずは各領域で生起している事柄を把握すること、その上で、領域横断的にこの転換の意味と、協同組合陣営のあり方を模索していくことが必要ではないかとの思いから、本特集の企画に至った。

特集前半では、農業、漁業、そして食をめぐる制度改革やグローバルな競争激化の流れと、それらが生産現場、生活現場にどのような影響をもたらしつつあるのかについて、展開いただいた。

また、特集後半では、「公共の縮小」政策のもと、ますますの財政難を強られる地域社会が、協同の力を駆使して下からの公共を作る、その実践的な取り組みと、そうした実践を支える制度的可能性について論じていただいた。

◆あらゆる領域で進行するグローバル国家戦略のもと、生業と暮らしに何がおきつつあるのか

冒頭の小池恒男氏の論考では、政府の農業の成長産業化政策が、大規模農家を含む農業の生産基盤をどのように揺るがしてきたのか、政策の動向と生産現場の実態を行き来しながらの検討で、政策のねらいが複眼的に理解できる。あわせて同政策が脅かすのは農業者の経営のみならず生活者にも及ぶことが示された上で、オルタナティブとなる3つの方向性が提起されている。

品川優氏には、日本に先行して韓米FTAを締結・発行している韓国の現状を論じていただいた。農業を軸に示された貿易統計や生産者の推移データ、また所得面の格差拡大傾向等は、未知数の多い日米FTAのはらむリスクや課題を可視化する上で貴重な示唆である。あわせて多国籍企業の要請によって学校給食等の国内ルールの改変を余儀なくされる例も示され、日本にも同様の負荷がかかることは想像に難くない。そうした中で、グローバル化の圧力に抗する動きとして「ローカルフード」「新環境農産物」等の取り組みや、地方の小規模な共同生産組織の健闘も紹介される。

馬場治氏には、改正漁業法が、漁業、漁業者、漁村にもたらすものとは何かについて、論じていただいた。氏は、2018年12月公布の改正漁業法において、漁民の声の反映が

不十分であったことを指摘した上で、そのほぼ1年後に明確化された、制度運用面の5つの論点について、漁業現場の実情に照らしてどのような問題点があるのか、特に漁協が果たしてきた機能に対する無理解を含め疑問提起を行なっている。

田中陽子氏には、食の安全をめぐる多岐にわたる制度改正の経過と、私たちの暮らしへのインパクトについて、海外を含め各地の農と食の現場を踏査されている立場から、執筆いただいた。食や農をめぐる安全基準が大幅に緩和され、多国籍企業の利益に帰依させられるルールへと書き換えられてきた経過が示されており、あらゆる方面から安全が脅かされつつある流れが顕著だ。終盤、「パンデミック後の食の未来」についても論が及び、あらためて人々のいのちを支える存在として生協がフル回転し、また生産者側の組合もそれに最大限応えようとする様子が示され、こうした関係性に希望をつなぐ。

これらの論考は、「成長産業化」「競争力強化」の名のもと、多くの領域で制度改変がどのように進行し、またその具体的な影響がどう発生し、あるいは今後どう予想されるのか、またそうした現状の中で、どこにその乗り越えの芽を見出しうるのかを検討したものである。

他方、生活や地域経済の実際の展開現場である「地域社会」の動きも、協同組織が機能する舞台として重要である。後半の論考

では、「地域づくり」や「集落再生」に関わる協同実践の事例を報告いただいた。

◆縮小する地域社会の側の模索と協同の営み

以下に寄稿いただいた2つの論考は、いわゆる過疎地域自立促進特別措置法がいう「過疎」²地域の協同実践の重要性と可能性を示唆するものである。いうまでもなく、郡部はもとより、市部であってもその一部で人口の急速な減少が起きている背景には、平成の市町村合併に起因するところも大きい。その意味で、人口減少もその一部をグローバル化路線の進行に負うものである。あわせて、小規模店舗運営が経済事業改革の「やり玉」となって廃止を迫られる事態も、農協に対する「上からの改革」と無縁ではない。

なお、法律に規定される「過疎」市町村は、全国1,718市町村のうち647（37.7%）、また、自治体の一部過疎地域を有する市町村も入れると、「過疎関係市町村」は、817市町村で、実に日本の市町村の約半数(47.6%)が「過疎」問題を内包する自治体であり、都市住民にとっても他人事とはならない点も加えておきたい。

まず、山下秀雄氏からは、土佐町の石原地区を事例とする、集落再生の取り組みをご紹介いただいた。合併農協が店舗を縮小、廃止する過程で、暮らしと仕事の持続可能性

を求めた人々が、議論を重ね、事業立ち上げ準備と法人格取得を経て、厳しい経営状況を抱えながらも、着実に地域の拠点を作り上げてきた様子が活写される。地域の公共性を担ってきた農協の撤退、集落住民組織の結成、そこに再び農協が関わり、行政も含めた連携で地域を守る取り組みが浸透していく。経営データを提示しながらの論述も貴重である。

及川勝氏からは、2019年秋に成立した「特定地域づくり事業推進法」についてその制度概要と制度活用によってどのような展開が期待できるのか、教示いただいた。ここでの担い手は、「特定地域づくり事業協同組合」(中協法で規定)で、過疎指定を受けている地域を拠点としていることが条件とされ、事業の主軸は、労働者派遣事業である。

筆者田中の身近でも、優良な棚田地帯の農業者が「用水管理さえできれば作付けが継続できる」としていたり、次世代が大学出るまで果樹園をどうつなぐか悩む農家がいる、あるいは三代目の和菓子職人が後継者の育成を望んでいた、老舗旅館が、調理場担当者が見つからず苦戦し幕を閉じることになる等、あともう少しの人材の育成、就労で継続できる事業が壁につきあたっている。小さな生業が生き生きと展開することで、地域を励ますと同時に、これが安定的で魅力的な働き方としても一つの選択肢として定着するか、今後の期待も示される。

◆本特集を通じて

今回の、世界を揺るがした(まだ揺るがし続けている)新型コロナウイルス感染症は、世界をひとくくりにしてより速く、よりコンパクトに、より効率的に…という「時間・空間の最大限の圧縮」にまい進してきた私たちの社会のあり方に大きな疑問符を投げつけ、グローバルな規模で人、資本、モノ、サービスが駆け巡ることのリスクが明確となった。しかしながら、冒頭紹介した「グローバル化」は、単に迅速さとコンパクトさを意味するだけではない。お金も人手もかけ、議論を積み上げて作り上げていく公共領域の存在が、蔑ろにされ、そこにわずかでも「市場化」の余地があれば、それを見逃さずに「成長産業化」し、その見込みがなくなれば撤退するという手法は、私たちがコモンズにおいて備えるべき耐久力を削いでいく。

感染症という、身近な脅威との手探りで緊張度の高い日々の闘いと、気候危機という世代をまたぐ息の長い闘いと、2つの大きな難題を背負って、私たちは、今、生きている。あわせてこれら危機や困難な状況の長期化は、貧困と排除・差別を益々深刻化させており、こうした事態に、協同組合が運動と事業をもって向き合っていくことの必要性が高まっていることも、本特集解題の最後に確認しておきたい。

注

1 岡田知弘『公共サービスの産業化と地方自治』、自治体研究社、2019

2 ここで「過疎」という用語に「」をつけているのは、飽くまで政策用語として、「過疎地域自立促進特別措置法」によって指定されている地域を対象としているからであり、一般用語として用いるのではないことを意味する(「過疎」という用語は、1967年3月内閣諮問機関「経済審議会」によって用いられ始めたとされるが、2019年の「過疎問題懇談会」にて「過疎」概念・政策のあり方・用語の再検討が提案されている)。

田中 夏子 (たなか・なつこ)

長野県佐久市にて農園VENTO E TERRA(風と土)園主。日本協同組合学会前会長(2017.10～2019.9)、協同総研理事、長野県高齢者生協理事長(2019.7～)。

慶應義塾大学社会学研究科修士課程修了。

2013年から農ある暮らしを志して、27年間の雇用労働からひとまず撤退し、自営的な暮らしを組み立て中。イタリアの社会的協同組合(社会的排除と闘う活動)やコミュニティ協同組合(再生可能エネルギー等地域資源を軸とした、イタリア中山間地の地域再生)、ワーカーズ・バイ・アウトによる事業再生を研究。